

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(厚生労働省7(XIII-2-1))

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>データヘルス改革を推進すること(XIII-2-1) 基本目標XIII・国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること 施策大目標2・健康・医療・介護分野の情報化を推進すること</p>		<p>担当 部署名</p>	<p>大臣官房情報化担当参事官室 保険局医療介護連携政策課 医政局医療情報担当参事官室 医薬局総務課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>大臣官房参事官(情報化担当) 岡部 史哉 保険データ企画室長 井上 翔太 医政局参事官(医療情報担当) 木下 栄作 医薬局総務課長 笹子 宗一郎</p>			
<p>施策の概要</p>	<p>「データヘルス改革に関する工程表」(令和3年6月策定)に沿って、着実に取組を推進し、 ・ 全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大 ・ 電子処方箋の仕組みの構築 ・ 自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大 などの実現を図る。</p>								
<p>施策を取り巻く現状</p>	<p>我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、2023年現在で高齢化率29.1%となっており、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところである。世界に先駆けて超高齢社会に直面する中、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにしていくことが、今後の我が国の継続的な発展のために不可欠である。</p> <p>こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要となっている。</p> <p>また、毎年のように各地で自然災害が発生し、我が国のあらゆる分野に大きな影響を与えている状況にあり、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用を積極的に推進していくことが不可欠となっている。またその際には、医療分野等のセキュリティ対策を強化していくことが必須となっている。</p> <p><全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大> 「医療DXの推進に関する工程表」(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)に基づき、医療機関等との間で電子カルテ情報等を共有・交換する電子カルテ情報共有サービスを構築中であり、令和7年1月から全国複数箇所においてモデル事業を開始し、令和7年度中の本格運用を目指す。</p> <p><自身の保健医療情報を活用できる仕組み> ・ 今後は、令和7年度中に運用開始予定の電子カルテ情報共有サービスを活用し自身の電子カルテ情報等を閲覧・活用が可能となる予定である。 ・ オンライン資格確認により、マイナンバー上で自身の保健医療情報を閲覧できるほか、医療機関等において患者の同意を取得して保健医療情報を閲覧することが可能であり、患者自身がより良い医療を受けられる環境となっている。</p> <p><電子処方箋の仕組みの構築> ・ 令和5年1月から全国で運用を開始し、「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)、「医療DXの推進に関する工程表」(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)に基づき、令和7年3月末までにオンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関・薬局へ電子処方箋を導入を進めることを目標としていたが、電子処方箋の新たな目標については令和7年夏を目処に見直しを行う。</p>								
<p>施策実現のための課題</p>	<p>1</p>	<p>デジタル化を通じた強靱な社会保障を構築するため、オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用しつ、効率的かつ迅速にデータヘルス改革を進める必要がある。</p>							
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>					<p>達成目標の設定理由</p>			
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進</p>				<p>「全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大」、「電子処方箋の仕組みの構築」、「自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大」などの実現を図るため。</p>			
<p>達成目標1について</p>									
<p>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>	<p>年度ごとの目標値(参考値) 年度ごとの実績値</p>					<p>測定指標の測定理由</p>	<p>目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
	<p>基準年度</p>	<p>目標年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>		
<p>1 全国の医療機関における電子カルテ普及率(一般病院200床以上399床以下)(アウトカム)</p>	<p>74.80%</p>	<p>令和2年度 85%</p>	<p>令和8年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>85%</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>・保健医療分野における情報連携を進める上で、その基盤となる医療情報システム(電子カルテ)の普及率を指標とする。 ・一般病院(400床以上)における電子カルテ普及率については、令和2年度に91.2%を達成し、令和5年度には93.7%で上昇を維持しているところ。今後は一般病院(200床以上399床以下)における電子カルテの普及率を測定指標とする。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査)(参考)令和5年度実績値79.2%は、分母:200床以上399床以下の一般病院の数(1,207)、分子:200床以上399床以下の電子カルテを導入している一般病院の数(956)から算出したもの。 ※なお、次回の「医療施設(静態)調査」(令和8年)の結果が判明するのは令和9年秋頃の予定であることから、令和8年夏に本指標の実績を評価する際は、令和5年度の目標値と実績値の状況によって評価を行う。</p>
<p>2 保険医療機関・薬局のオンライン資格確認導入に係る補助(顔認証カードリーダー交付件数)(アウトプット)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本格運用開始</p>	<p>全ての医療機関・薬局に導入</p>	<p>全ての医療機関・薬局に導入</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>オンライン資格確認の導入は、医療機関等において、安心・安全で質の高い医療を提供するための医療DXの基盤の整備につながるものであり、データヘルス改革の推進にも資するものであるから、この測定指標を選定した。 ※実績値に係る実数 【令和3年度】分子=130,789 機関/分母=229,106機関(厚生局に登録された保険医療機関・薬局) 【令和4年度】分子=211,780機関/分母=222,375機関(令和5年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和5年度】分子=213,221機関/分母=221,996機関(令和6年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【※本指標は令和5年度まで】</p>

3	全国の医療機関等におけるオンライン資格確認の運用開始施設数(アウタカム)	-	-	100%	令和7年度	本格運用開始	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	オンライン資格確認の導入は、医療機関等において、安心・安全で質の高い医療を提供するための医療DXの基盤の整備につながるものであり、データヘルス改革の推進にも資するものであるから、この測定指標を選定した。	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(フォローアップ)」(令和4年6月7日閣議決定)のフォローアップにおいて、2022年度末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステムの導入を進めることとされた。また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえ、2023年4月から保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務付けるとともに、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局に経過措置を設けた。
						14.4%	62.0%	94.0%	95.8%	※実績値に係る実数 【令和3年度】分子=32,998機関/分母=229,106機関(厚生局に登録された保険医療機関・薬局) 【令和4年度】分子=137,858機関/分母=222,375機関(令和5年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和5年度】分子=208,620機関/分母=221,996機関(令和6年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和6年度】分子=212,250機関/分母=221,586機関(令和7年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局)		
4	全国の医療機関等における電子処方箋システムの運用開始施設数(アウタカム)	-	-	-	-	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入	オンライン資格確認システム導入した概ね全ての医療機関・薬局	オンライン資格確認システム導入した概ね全ての医療機関・薬局	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入	オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局で電子処方箋の導入が進むことで、医療機関や薬局を跨いで直近の処方・調剤情報の確認、重複投薬チェックが可能になり、国民がより安心安全で質の高い医療を受けられるようになることが期待されることから、「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)において、2023年3月を目標として、オンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関・薬局での電子処方箋システムの導入を支援するとの目標が定められたことと踏まえ、この測定指標を選定した。 【令和4年度】分子=2,005機関/分母=137,858機関(令和5年3月27日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数/オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数) 【令和5年度】分子=19,424機関/分母=208,620機関(令和6年3月31日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数/オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数) 【令和6年度】分子=63,680機関/分母=212,255機関(令和7年3月31日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数/オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数)	令和7年7月の「医療DX化ビジョン2030」厚生労働省推進チームにおいて、目標の達成状況を踏まえ、医療機関において電子処方箋の導入を進めるにあたっては、電子カルテが導入されていることが重要であるため、電子処方箋の新たな目標として、電子カルテ/共有サービスと一体的な導入を進めることとし、「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」とこととされたことを踏まえて設定した。	
						-	1.5%	9.31%	30.0%			
達成手段1		令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					行政事業レビューシート予算事業ID	
(1)	医療情報システム等標準化推進事業(平成16年度)	※ ※	※ ※	※	1	※					002060	
(2)	社会保障・税番号活用推進事業(医療保険者等)(令和4年度)	※ ※	※ ※	※	2	※					002970	
(3)	医療提供体制整備整備交付金(令和元年度)	※ ※	※ ※	※	1,2,3	※					002002	
(4)	電子処方箋管理サービスの導入に向けた医療機関等のシステム整備の支援のための事業等	※ ※	※ ※	※	3	※					019867 019869 019879 019884	
施策の予算額(千円)		令和5年度 49,480,000			令和6年度 57,223,000	令和7年度 12,382,000					政策評価実施予定時期 令和8年度	
施策の執行額(千円)		40,421,000			41,701,000							
施策に関係する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日			関係部分(概要・記載箇所)				
		「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」 「成長戦略等のフォローアップ」			令和6年6月21日閣議決定 令和5年6月16日閣議決定			<p>「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」 2. DX (3)DX投資促進に向けた環境整備 ④医療・介護のDX 医療・介護の情報を共有可能とする全国医療情報プラットフォームの核となる電子カルテ情報共有サービスを来年度に本格稼働すべく、システム構築を進める。また、診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行う共通算定システムを2026年度に本格的に提供すべく、開発を進める。</p> <p>「成長戦略等のフォローアップ」 II. 「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ 2. 「DX」関連(医療のDX) ・2024年4月を目標に、居宅でのオンライン資格確認や、資格情報のみの取得が可能なオンライン資格確認ができるようにシステム導入支援等を行う。また、2024年4月を目標に、マイナンバーカードの電子証明書機能がスマートフォンに搭載される状況を踏まえつつ、スマートフォンでのオンライン資格確認が可能となるようにする。 ・質の高い個人健康情報(PHR)の活用による再生・細胞医療・遺伝子治療の臨床効果の検証やウイルスベクター生産技術の開発を促し、患者がより効果的な医療サービスを受けることができる措置を2023年度中に検討し、所要の措置を講ずる。</p>				